

第三部

計画の進行管理による
公共施設マネジメントの推進

第三部 計画の進行管理による公共施設マネジメントの推進

第三部では、第二部で整理した実行可能な取り組みを推進するための「計画推進の基本的な考え方」、「計画の進行管理を推進する体制の強化と仕組みづくり」、「進行管理のための指標の設定」を記載します。

第10章 計画推進の基本的な考え方

1 実行可能な取り組みを支える土台

いつまでも「安全・安心」の公共施設と行政サービスを提供し続けることができるよう、全庁的な体制を整え、公共施設マネジメントを確実に進めます。

＜土台＞ 計画を実現し、継続できる体制の確立 ～将来の課題を見据えながら、計画の進行管理を徹底する～

2 土台となる4つの方針

＜組織づくり＞ 計画を管理する組織の充実と全庁的な推進体制づくり

- (1) 全庁的に公共施設マネジメント⁴⁸を推進する体制の整備に取り組みます。
- (2) 総合管理計画⁴⁹の進行管理を推進する組織体制の充実を図ります。

＜仕組みづくり＞ P D C Aサイクルによる進行管理の仕組みづくり

- (1) 明確な指標を設定し、P D C Aサイクルによる総合管理計画の進行管理を徹底します。
- (2) 個別施設計画の進行管理の推進及び施設更新計画の作成により、財政状況との整合性を図ります。
- (3) 公共施設等にかかるコストの削減を全庁的に検討する仕組みを作ります。

＜情報発信＞ 情報の一元化と区民等への意識啓発を目的とした情報発信の推進

- (1) 公共施設等に関する情報の収集に取り組みます。
- (2) 一元化した情報を分析し、わかりやすく取りまとめます。
- (3) 取りまとめた公共施設に関する情報を発信します。

＜人づくり＞ 区の資産を効果的に活用する組織体制と人材育成の推進

- (1) 官民連携手法の導入を推進するための環境整備に努めます。
- (2) 区有地の民間への貸付、売却など、財源の確保を図ります。
- (3) 職員の意識改革と、ノウハウ・技術力の継承に取り組みます。

48 公共施設マネジメント：区では「安全・安心の行政サービスを将来にわたって提供するための取り組み」と定義している（再掲）。

49 総合管理計画：公共施設マネジメントを推進していくための計画。

図3-1 実行可能な仕組みを支える土台のイメージ

